

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：土木費 項：都市計画費 目：建築指導費

事業名 耐震改修啓発費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 建築指導課 建築物地震対策推進係 電話番号：058-272-1111(内4789)
E-mail : c11655@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,618千円 (前年度予算額： 5,210千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,210	2,605	0	0	0	0	0	0	2,605
要求額	4,618	2,309	0	0	0	0	0	0	2,309
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・能登半島沖地震等の頻発する大規模地震により、改めて確認された木造住宅の耐震化の必要性、重要性を広く県民に周知し、住宅の耐震化の取組みを促進するため、効果的な啓発を実施する。あわせて、多数の者が利用する建築物等の耐震化を促進するためにも、所有者に対する啓発と支援制度の周知を行う。

(2) 事業内容

・県と市町村が共働して実施する耐震啓発ローラー作戦や市町村が実施する住宅の耐震化に関する説明相談会等に、木造住宅に関する豊富な知識を有する岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣し、技術的サポートを実施する。

・耐震改修工事の実施にあたり、住宅所有者と最も身近な存在である施工業者等向けの耐震診断や補強計画、耐震改修工事に関する講習会を開催する。

・岐阜県耐震改修促進計画(R8~R12)において、特定建築物等の所有者に対する啓発及び耐震化状況を把握するためのアンケート調査を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

全県下を対象とした事業であり、県が主体となって行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,653	説明相談会等への相談士派遣業務委託
その他	965	印刷製本費、講習会開催費
合計	4,618	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「第3期岐阜県強靭化計画」

住宅・建築物の耐震化・防火対策の推進（R7～R11）

「岐阜県耐震改修促進計画」

建築物の耐震化を促進する施策（R8～R12）

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

・市町村が実施する耐震啓発に技術的サポートとして県が養成した岐阜県木造住宅耐震相談士を派遣するものであり、妥当である。

・施工業者等は市町村を跨ぐ広域的な営業が一般的であり、県による施工業者等向けの耐震改修に関する講習会の開催は妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「岐阜県耐震改修促進計画」において、住宅の耐震化率を令和7年度までに95%とすることを目標としている。（令和12年度までに住宅の耐震化率を95%（目標スライド）とする次期計画を令和7年度中に策定予定である。）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H17)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
住宅の耐震化率		86% 65% (R5)			95%	90%

○指標を設定することができない場合の理由

住宅の耐震化率は、5年に一度実施される「住宅・土地統計調査」の結果を基に算出していることから、毎年度の耐震化率の目標を設定することが困難。

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	① 市町村が実施する耐震化説明会や無料相談会に木造住宅耐震相談士を派遣（78人／半日） ② 小中高生向け耐震改修講座（3回） ※コロナ禍において、活動は中止・縮小を余儀なくされた
	① 市町村が実施する耐震化説明会や無料相談会に木造住宅耐震相談士を派遣（71人／半日） ② 小中高生向け耐震改修講座（2回） ※コロナ禍において、活動は中止・縮小を余儀なくされた
令和6年度	① 市町村が実施する耐震化説明会や無料相談会に木造住宅耐震相談士を派遣（107人／半日） ② 小中高生向け耐震改修講座（1回） 指標① 目標：95% 実績： 86% 達成率： 90 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	地震発生時の建物倒壊による人的被害を未然に防止するため、木造住宅の耐震化は喫緊の課題であり、耐震化の必要性、重要性を県民に周知するための啓発が必要である。
(評価) 1	・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 耐震診断や耐震改修工事の実施件数は着実に積み上がっており、事業効果が一定程度得られているものの、近年は件数が伸び悩んでいる。
(評価) 1	・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 住宅の耐震化率の上昇に伴い、啓発対象者の県民全体に占める割合が低くなつたため、不特定多数を対象とした啓発から、対象者を絞った啓発に移行することで、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

岐阜県は住宅全体に占める古い木造戸建て住宅の割合が高く、全国の耐震化率より低い状況であるが、耐震化のためには自助努力が不可欠であり、住民自らの防災意識を向上させる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
住宅・建築物の耐震化率向上のため、引き続き啓発事業を継続することが必要であるが、合わせてより効果的な手法がないか検討する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	